



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2020年
8月

8月「女性の人権と平和」講演会 開催!

<令和2年度 女性の人権と平和 講演会>

「フラワーデモが紡いだ1年間

～二日市保養所から現代に続く性暴力を考える～

男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会共催

#MeToo



男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では、毎年8月に平和の取り組みとして、「**二日市保養所**」をテーマに学びを深めています。「**二日市保養所**」は、わたしたちの身近な歴史というだけでなく、そこから見えてくる女性への性暴力や人権侵害は、現代社会にも通じる課題です。

また昨年は、あいつく性暴力と性暴力無罪判決に抗議する「**フラワーデモ**」が始まり、今や全国的な広がりを見せています!

そこで今年は、福岡で行われている「フラワーデモふくおか」の呼びかけ人である講師をお迎えし、現代に続く性暴力について、「**フラワーデモ**」について、そして社会と未来を変えていくために必要なことについて、お話を聞き、共に考えます。どなたでもお気軽にご参加下さい。

日時: **8月2日(日) 14:00~16:00**

場所: **筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室**

講師: **黒瀬 まり子さん**

(「フラワーデモふくおか」呼びかけ人、臨床心理士)

対象: **関心のある方** 入場料: **無料**

定員: **30名(申込み先着順)**

申込み・問合せ先: **人権政策・男女共同参画課**

男女共同参画担当

(平日 9:00~17:00) TEL 092-918-1311

#WithYou

※<フラワーデモ>

毎月11日、全国で同時に行われる性暴力根絶を目指すデモ。花を持って#MeToo #WithYouの声をあげています。

講演会では、前半に30分程度、男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会から「**二日市保養所**」についての発表を行います。

当日会場では、男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会による「**二日市保養所**」について手作りのパネル展示を行います。

マスクをしよう

市内全中学校へ今年度も「デートDV防止」のための啓発を行います!

筑紫野市では、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」の「DVやデートDVについての周知及び啓発」に基づき、平成30年度から市内公立中学校にてデートDV予防講座を実施しています。

「デートDV」とは、恋人との間に起こる暴力のことです。どちらか一方を支配しようとしたり、暴力で相手の心や身体を傷つけることを言います。

今年度は、新型コロナウイルス感染症による休校等の影響から、従来どおりの講座は中止となりましたが、「デートDV」に関する啓発資料を8月より各中学校の生徒の皆さんへ配布します。中学生の皆さんに「デートDV」をきちんと理解してもらえよう、資料配布の際の説明を先生方へお願いしていきます。



<7月に開催した「男女共同参画と防災」の取り組み> (7月20日)

「誰もが安心できる避難所運営」 主催: 二日市東コミュニティセンター

今年度二日市東コミュニティセンターで開催されている「こんな時こそ! 知っておきたい防災知識」講座(全5回)の第2回目において、男女共同参画の視点をいれた「誰もが安心できる避難所運営」が開催されました。(男女共同参画担当は、講師紹介、当日運営などで講座に協力しました。)

講師には、筑紫野市で男女共同参画社会づくりのために活動している「ちくしのフォーラム」をお迎えし、O×クイズ、寸劇、そして団体代表の松尾昌世さんによる講話をしていただき、避難所運営には、今後女性リーダーが欠かせないこと、男女共同参画の視点が重要であることを学びました。また、講座の後半では、グループでの話し合いを行い、それぞれが考える「地域での防災課題」について意見を出し合いました。性別にかかわらず、お互いを尊重しあいながら学びあう機会となりました。

※人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当では、地域コミュニティに向けて男女共同参画に関する出前講座の実施や講座協力などを行っています。

※講座は、コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施しています。



寸劇「さあ、逃げるばい!」



<グループでの話し合い>

男女共同参画プラザの視聴覚資料のご案内 (新着DVDのご紹介)

◎人権政策・男女共同参画課では、男女共同参画に関連する資料を各種取り揃えています。

(DVDは、筑紫野市役所2階 人権政策・男女共同参画課で管理しています。)

地域や団体での研修や自主学習へ貸し出しも出来ますので、ぜひご利用下さい。



<新着おすすめDVD>

「仕事と介護の両立のために~ワークライフバランス~」

介護の問題は、だれもが直面する課題です。仕事と介護の両立について理解を深め、ワークライフバランスを実現していくために必要なことを、2つのケースドラマを通して考えていきます。またドラマ編と解決編に分かれていますので、ドラマ編の後にディスカッションしやすく、研修に最適です。(DVD/46分)



女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月~金 9:00~16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00~16:00(1人30分)

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
面接相談は必ずマスク着用をお願いします。

<発行>: 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所
TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp